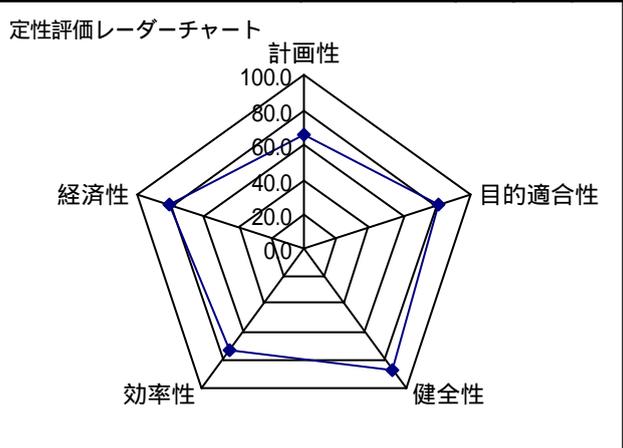


平成14年度杉並区公社等経営評価表

団体概要	名称	杉並区社会福祉協議会		代表者	高橋新一郎		所管部課	保健福祉部管理課地域福祉係		
	基本財産	3,000千円		設立年月日	昭和27年4月18日		電話	03-5306-1010		
	事業目的	杉並区における社会福祉事業とその他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。			顧客(サービス対象) 区民	事業内容 調査研究事業 連絡調整活動 普及宣伝活動 地域福祉活動 要援護老人事業 交通遺児援護事業 杉並福祉サービス利用援助事業 成年後見制度支援事業 資金貸付事業 ボランティア活動推進事業 歳末助け合い運動 ふれあいの家(6ヶ所)の運営 ファミリー・サポート・センターの運営				
経営分析(定性評価)	団体による自己評価結果					定性評価レーダーチャート 				
		配点	得点	比率%	評価					
	計画性	400	260	65.0	B					
	目的適合性	400	320	80.0	A					
	健全性	900	780	86.7	A					
	効率性	500	360	72.0	B					
	経済性	500	400	80.0	A					
総合	2700	2120	78.5	B						
経営分析(定量評価)	財務	主要指標		単位	平成11年度	平成12年度	平成13年度	特記事項		
		総収入		千円	649,543	788,939	801,906			
		総支出		千円	633,077	804,653	797,898			
		資産		千円	496,719	570,746	595,808			
		補助金収入依存度		%	18.6	14.1	16.5			
		受益者負担		千円	0	0	0			
		事業費比率		%	59.7	53.7	65.2			
		管理費比率		%	40.3	46.3	34.8			
		職員一人当たり事業収入		千円	4,497	4,939	5,832			
		経常収支		千円	16,465	-15,713	4,008			
		経常支出人件費比率		%	59.2	52.7	55.3			
	損益分岐点		千円	628,238	809,713	795,967				
	組織	総職員数		人	137	143	132			
常勤役員比率		%	0	0	0					
事業分析	指標名		算式		単位	平成11年度	平成12年度	平成13年度		
	活動指標	地域福祉活動・小地域活動	地域活動を行っている地区の数		地区	2	2	2		
		地域福祉活動・サロン事業	サロン開設数		所	1	2	6		
		歳末助け合い募金実績	歳末助け合い募金の額		円	16,220,493	16,121,993	15,964,229		
	成果指標	地域福祉活動・小地域活動相談実績	小地域活動を行っている和田堀地区の相談件数		相談件数	99	167	355		
		歳末助け合い募金配分実績	歳末助け合い募金の配分先(人・団体は、11年度は個人、12年度以降は団体)		人・団体施設	5,777 58	15 58	57		
経営実績	地域福祉活動計画は、モデル地区2地区で展開している。和田堀地区では、福祉よらず相談所を開設し、相談を受け、地域の信頼を得ている。広報活動も、小地域広報きずなを月1回発行し、地域固有の情報と福祉活動の周知に貢献している。また、平成11年度からは地域の交流の場となるサロンの開設を進め、平成13年度末には6ヶ所開設している。ボランティアセンターは、継続してボランティア活動の振興に貢献し、住民ニーズに応じてきているが、平成13年度はNPO法人取得を考えている団体等を対象に「NPO「いろは」相談」の実施やNPO関係者等の情報交換の場「NPOサロン」の開催など、NPO活動に対する支援を行った。 平成13年度に開設した杉並福祉サービス支援センター「あんしんサポート」では、福祉サービス利用援助事業、成年後見制度支援事業を実施し、これらの事業に関する相談件数は、1,000件を超えている。 ふれあいの家では、虚弱な高齢者に対しデイサービスの提供などを行っているが、介護保険による運営を可能にするため、一層の効率化を図っている。 ファミリー・サポート・センター事業では、保育園・幼稚園の送迎、学童の放課後の預かりなど利用会員と協力会員との調整、橋渡しを行った。総活動時間は、9,777時間(前年比22.8%)であった。									

【公社等団体経営評価（1次評価）】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>計画性 さんあい公社からの移管事業、杉並ボランティア活動支援センターのあり方等を含め、14年度中に長期計画を策定する。</p> <p>目的適合性 事業内容が多岐にわたっている。事業の内容を検討し、整理する必要がある。</p> <p>健全性 担当理事制など管理体制は強化されているが、職員の育成に引き続き努める。（14年度は、外部講師等による研修を4回行う。）</p> <p>効率性 ふれあいの家における給食の委託等により効率化を図っているが、なお一層の効率化の検討を要する。</p> <p>経済性 委託契約の相手方との厳しい折衝を重ね、一定の効果を上げている。ふれあいの家は、介護保険単価に見合った経営をすべき</p>	<p>損益計算や減価償却制度を導入することにより法人全体の経営状況を把握する必要がある。</p> <p>自主財源比率を高める為、更なる会員増強や募金の効果的な活用についての検討が必要。</p> <p>ふれあいの家運営は自主事業化に向けて、経費削減を図ってきたが人件費比率が高いため目に見える成果は果たせなかった。今後も一層の固定費の変動費化及びアウトソーシング等による徹底したコストダウンに取り組む。</p>	<p>現状の小地域福祉活動推進を踏まえ地域福祉活動計画策定を通して中・長期計画に取り組む。</p> <p>委託事業の内、社協の機能が果たせない、いわゆるトンネル事業については区の理解を得、返還を検討。</p> <p>介護保険制度下で安定的な運営を図るために職員配置数の圧縮を図った。又、利用者本位のサービスや開かれた地域に支えられた施設運営のためボランティアの積極的な受け入れに取り組むことが必要。</p> <p>NPO・ボランティア活動推進センターの事業展開を踏まえ、社協のボランティア活動のあり方の検討。</p>

【公社等団体経営評価】

社協は「社会福祉法」において地域福祉の推進役として明確に位置づけられており、地域福祉活動計画を通じた中・長期計画策定が急務である。

介護保険事業は介護報酬のみでの運営が基本であり、公費依存体質からの脱皮が必要。

区民のニーズに立脚した事業推進を図り自立的な経営体質に改善する。

現在取り組んでいる地域福祉活動計画策定の延長線上に社協活動の手法としてコミュニティワークの方法論の確立を目指す。

さんあい公社の事業移管等、変革の時期に当たり、将来的な見通しを踏まえ区民にとって役に立つ、社会的使命を果たすことができる組織の改革が必要である。

【所管部課経営評価（2次評価）】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
<p>14年度中の中長期計画の策定がなによりも待たれるところである。</p> <p>職員の能力育成体制や動機づけ制度については、整備、充実しているということなので、効率性やコストの概念も含めて、今後の取り組みに期待するところである。</p> <p>顧客、利用者に対する満足度調査や分析は、経営の視点から不可避であろう。</p>	<p>区委託事業依存度が高く、社協の自立性が発揮できない状態である。そのためにも、自主財源確保の取り組みについて積極的に進めていく必要がある。また、新たな事業に取り組みながらも人件費比率の抑制を達成するためには、全事業を見直し、徹底したスクラップアンドビルドを行う必要がある。</p>

事業分析 現状の分析 評価	事業分析 目標設定の考え方	事業分析 事業の推移
<p>既存の地域組織にとらわれない住民層の地域福祉活動は順調な広がりをみせている。また、相談活動件数やボランティア登録者数も着実に伸びてきている。これからは、「数」を増やすことだけでなく、その内容についても検証をする必要がある。</p>	<p>既に目標を達成していると思われる部分についても、再度目標として掲げている。目標設定の仕方について再考する必要がある。</p> <p>ボランティア活動の登録者については、登録者数を増やすことの外に、登録後の活動状況についても検証する必要がある。</p>	<p>サービス利用人数やボランティア登録者の数は順調に伸びてきているので、これまでの事業の推移としては評価できる。今後については、NPO・ボランティア活動推進センターの開設やさんあい公社の事業移管があるため未確定の部分が多いが、さらなるサービスの拡充と強化を図っていく必要がある。</p>

【所管部課経営評価】

社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法上明示されているように、その存在意義は誰もが認めるところである。だからと言って、区へ依存している現在の状態を将来にわたりそのまま看過することはできない。来年度は、さんあい公社の事業移管もあり、社会福祉協議会にとっては大きな変革期を迎えることになる。これを社会福祉協議会の自立に向けた絶好のチャンスと捉え、これまで以上に経営感覚を磨いていく必要がある。そのためにも、自主財源率を上げる方策を検討し、区への依存度を可能な限り下げていかなければならない。また、職員のコスト意識や政策形成能力の向上を図り、全員で目標を統一し、効率的な事業運営を展開していく必要がある。

【総合経営評価（3次評価）】

・さんあい公社との統合など協議会をめぐる環境が大きく変化しようとする中、経営強化の取組を推進するため、全事業の見直しや中長期的な計画を策定するなど、計画的 効率的な運営体制をつくる必要がある。特に、介護保険の通所介護事業は、早期に、介護報酬での自立運営とするよう改革を図る必要がある。

・協議会の性格からやむをえない面もあるが、人件費比率が高率である。職員数の削減などにより、高い人件費比率の改善を進めるとともに、職員の意識改革を進める必要がある。

平成15年度にさんあい公社から移管される介護保険事業、協力員によるホームヘルプサービス事業の事業移管効果を高めるため、事業経費の見直し、サービスの向上などに取り組んでいく必要がある。

平成14年度杉並区公社等運営評価 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	代表者	高橋新一郎	所管部課係名	保健福祉部管理課地域福祉係
基本財産	3,000千円	設立年月日	昭和27年4月18日	電話	03-5306-1010
顧客	区民	事業内容	(主要事業) 調査研究事業 「歳末助け合い募金と地域福祉活動」に関する区民意識調査、交通遺児調査の実施 連絡調整活動 民生委員児童委員協議会への参加(会長協議会11回、13地区協議会10回) 普及宣伝活動 広報誌の発行、うるフェスタの実施 地域福祉活動 和田堀地域福祉活動推進事業、天沼地域福祉活動推進事業、きずなサロン(6ヶ所) 要援護老人事業 車椅子貸出事業、疑似体験装具貸出事業 交通遺児援護事業 交通遺児に育成資金を支給 杉並福祉サービス利用援助事業 福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類預かり 成年後見制度支援事業 成年後見制度の説明、成年後見制度を支援する団体の紹介等 資金貸付事業 緊急援護資金、生活福祉資金 ボランティア活動推進事業 ボランティアに関する講座、NPOいりば相談、NPOサロンの実施、ボランティア活動への支援 歳末助け合い運動 募金により福祉活動費助成、介護者慰労事業等を実施 ふれあいの家(6ヶ所)の運営 デイサービス、給食サービス及び家族介護者教室の実施、ケアプランの作成 ファミリー・サポート・センターの運営 保育園等の開始前や終了後の預かりなどの会員間の調整等		
事業目的	杉並区における社会福祉事業とその他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。				
事業規模	会員 個人会員1,995名、施設会員63施設、団体会員34団体、地域団体会員98団体、企業会員54企業 財政 一般会計 185,182,267円 特別会計 612,715,801円 合計 797,898,068円		地域福祉の推進を図るとともに、さんあい公社の事業の移管を円滑に進めるため、今後とも財政面、施設面での援助を要望する。特に、社会福祉会館からプラザビルへの移転に伴い、社会福祉会館の会議室が利用できなくなるので、会議室の利用について特段の配慮をいただきたい。 福祉サービスの実施に当たり合理的な展開が図れるよう連絡を密に取り合い、協力していただけるように期待している。 杉並NPO・ボランティア活動推進センターの運営は、当面、杉並区社会福祉協議会が担い、3年を目途にNPO法人化を目指すとしてされているが、運営主体の検討に当たっては、運営主体を評価するための第三者機関を設置し、運営主体として適切かどうかの判断を下す評価システムの構築を早急に検討してほしい。その上で、運営主体のNPO法人化の必要性を判断してほしい。		
組織構成	・在宅福祉課 人事給与業務、ふれあいの家6ヶ所の運営 デイサービス、給食サービス及び家族介護者教室の実施、ケアプランの作成 ・地域福祉課 地域福祉活動、相談、ボランティアセンターの運営、ファミリー・サポート・センターの運営 地域組織化、歳末助け合い・共同募金の実施、相談、資金貸付、NPO・ボランティア活動への支援、子育て支援 ・杉並福祉サービス支援センター センターの運営 相談業務、福祉サービス利用援助、成年後見制度支援	区への要望			

平成14年度杉並区公社等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	11年度実績	12年度実績	13年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	地域福祉活動(1)小地域活動	区内を13地区に分け、小地域で、相談、広報、講座等を展開している。	地区	2	2	2	2	15
	地域福祉活動(2)サロン事業	サロン事業は、既存の地域団体の組織に依存せず、活動や会場提供の希望者を募り、不特定来場者から潜在的ニーズの掘り起こし、サービス企画、ニーズ充足を図ろうとする新しい活動である。	所	1	2	6	7	15
	歳末助け合い運動の推進(募金活動)	町会自治会を中心に募金資材(ポスター、チラシ、募金袋)を配布し、地域内に周知を図り、募金を集金する。	円	16,220,493	16,121,993	15,964,229	16,500,000	15
	ボランティア活動推進事業(ボランティア入門講座)	ボランティアじゅく、入門講座、体験学習やゲーム作業を通じた学習会を実施し、今後のボランティア活動につなげる。	人	247	207	255	250	15
	杉並福祉サービス利用援助事業	高齢者や障害者を対象に、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類預かりサービスを行う。(契約件数は累計、13年度及び目標値の相談件数は成年後見制度に関する件数を含む)	相談件数 契約件数	18 0	149 1	1,019 4	1,800 20	15
成果指標	地域福祉活動(1)小地域活動における相談	計画実施地区である和田堀地区では、よろず相談所を開設し、また、子ども心配事相談など対象別相談会も実施している。	相談件数	99	167	355	200	15
	歳末助け合い運動の推進(配分)	歳末助け合い運動の配分先(11年度は個人への見舞金、12年度以降は団体、施設へ配分)	人、団体 施設	5,777 58	15 58	57	100	15
	ボランティア活動推進事業(ボランティア登録)	ボランティア活動の希望者の登録件数	人	529	724	717	800	15
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>地域福祉活動ははじめ社協の主要な事業は、従来より町会・自治会、民生委員といった既存の地域団体等を対象(媒体)として展開してきたが、町会・自治会に加入しない、民生委員ともかわりをもったことがないといった新しい層の量的比重が増加してきている。サロン事業やボランティア活動への支援など既存の地域組織に依存しない展開を図っている事業は、比較的順調に推移している。しかし、今後地域への浸透、拡充を図るという課題が出てくると既存の地域団体を無視しては活動の広がりが出ないと考えられる。こうした状況の下、社協は、地域福祉活動を展開していく中で、既存の地域団体を支えてきた層と新しい住民層の融合を図っていく役割を担うべきである。</p> <p>社協の広報活動は、広報誌「杉並社協」の発行、「うえるフェスタ」の実施、すぎ丸への社協会員募集の広告の掲載などを行っているが、社協及び社協の事業の区民への周知が、十分とはいえない状況である。</p> <p>ボランティア活動推進事業は、ボランティアへの支援を幅広く行うとともに、「NPO「いろは」相談」、「NPOサロン」などNPO法人取得などの相談、情報交換の場の設定など、NPOに対する支援も行っている。</p> <p>杉並福祉サービス利用援助事業の相談件数は、成年後見制度支援に関するものを含めて、大幅に増えている。また、福祉サービス利用援助の契約件数も順調に伸びている。</p>				<p>地域福祉活動については、活動指標としては小地域活動の実施地区数、サロンの開設数、成果指標としては小地域活動における相談活動件数とした。なお、14年度中地域福祉活動計画を策定する予定であり、その中で地域福祉活動のあり方についても検討し、15年度には指標も見直しを行う</p> <p>ボランティア活動推進事業については、活動指標としてはボランティアに参加しようと思っている者が受ける「ボランティア入門講座」の参加人数とし、成果指標としてはボランティアセンターにボランティアとして登録している個人の人数とした。</p> <p>杉並福祉サービス利用援助事業については、昨年まで相談件数のみであったが、今年度から相談件数に加えて、日常的な金銭管理サービスなどの契約件数を指標として加えた。</p>				

平成14年度杉並区公社等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式 説明	単位	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	備考	
財務状況	総収入 (経常収入)		千円	628,840	644,524	649,543	788,939	801,906		
	総収入のうち	補助金収入		千円	120,494	114,384	120,923	111,069	132,539	
		事業収入		千円	558,856	576,049	616,120	706,416	769,954	
		基本財産運用収入額		千円	16	10	0	3	3	
		受益者負担		千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担費率	受益者負担 ÷ 総事業費	%	0	0	0	0	0		
	総支出 (経常支出)		千円	635,911	628,849	633,077	804,653	797,898		
	総支出のうち	全事業の事業費		千円	345,654	362,447	377,851	432,421	520,412	
		収益事業の事業費		千円	—	—	—	—	—	
		管理費		千円	286,256	266,401	255,226	372,421	277,485	
		総人件費		千円	333,309	365,055	374,563	424,207	441,156	
	経常収支	経常収入 (総収入) - 経常支出 (総支出)	千円	7,070	15,674	16,465	15,713	4,008		
	資産		千円	385,874	425,825	496,719	570,746	595,808		
	負債		千円	66,757	67,165	73,922	125,099	143,668		
	正味財産		千円	319,117	358,660	422,797	445,646	452,140		
基本財産額		千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	146	144	154	160	149		
	内訳	常勤役員数		人	0	0	0	0	0	
		非常勤役員数		人	17	17	17	17	17	
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	1	2	2	3	4	
		常勤固有職員数		人	47	46	44	52	50	
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	81	79	91	88	78	
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	96,334	106,811	105,812	121,016	154,819		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 職員数	人	747	841	772	846	1,173		
単位コスト	相談コスト	地域福祉事業費 ÷ 相談件数	円	13,923	15,831	9,660	4,130	2,458		
	募金活動コスト	歳末特別会計総額 ÷ 募金額 - 1	円	0.38	0.32	0.02	0.00	0.00		
	対ボランティアコスト	ボランティア会計総額 ÷ 登録者数	円	150,717	119,726	78,787	57,077	60,578		

千円単位の場合は、千円未満を切り捨て、円単位の場合は1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成14年度公社等経営評価 運営評価表 (経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	11年度	12年度	13年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費 (決算額) ÷ 当初予算事業費額 × 100	%	101.3	106.8	100.0		
	2 経常収支	経常収入 (総収入) - 経常支出 (総支出)	千円	16,465	-15,713	4,008		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入 ÷ 経常支出 × 100	%	102.6	98.1	100.5		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入 ÷ 前年度の事業収入 × 100	%	107.0	114.7	109.0		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入 ÷ 前年度の経常収入 × 100	%	100.8	121.5	101.6		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費 ÷ 経常支出 × 100	%	59.7	53.7	65.2		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費 ÷ 経常支出 × 100	%	40.3	46.2	34.8		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入 ÷ 総収入合計 × 100	%	18.6	14.1	16.5		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100	%	—	—	—		
	10 区委託事業依存度	区委託事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100 (補助金は含まず)	%	98.2	112.0	97.4		
健 全 性	11 正味財産構成比率	正味財産 ÷ (負債+正味財産) × 100	%	85.1	78.1	75.9		通常増加が望ましい
	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額 ÷ 基本財産額 × 100	%	0	0.1	0.1		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費 ÷ 経常支出 × 100	%	59.2	52.7	55.3		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数 ÷ 総職員数 (非常勤役員を除く) × 100	%	0	0	0		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費 ÷ 総人件費 × 100	%	0	0	0		通常減少が望ましい
効 率 性	16 管理費比率の削減率	(1 - 当該年度の管理費比率 ÷ 前年度の管理費比率) × 100	%	4.8	14.8	24.9		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入 ÷ 資産	回	1.3	1.4	1.4		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入 ÷ 総職員数 (非常勤役員を除く)	千円	4,497	4,939	5,832		通常増加が望ましい
経 済 性	19 資産剰余率	剰余金 (当期正味財産増加額) ÷ 資産 × 100	%	12.9	4.0	1.1		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費 ÷ {1 - (変動費 ÷ 総収入)}	千円	628,238	809,713	795,967		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点 ÷ 総収入 × 100	%	96.7	102.6	99.3		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成14年度公社等経営評価 運営評価表 (経営分析定性指標)

分野	指 標	点 数	分野の合計
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	40	計画性(400点)
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	80	
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	80	
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	60	
目 的 適 合 性	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか	80	目的適合性(400点)
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	80	
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	60	
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	60	
健 全 性	9 職員の能力育成体制が整備されているか	80	健全性(900点)
	10 管理者の管理能力を向上させるための体制ができているか	80	
	11 職員のモチベーション制度は充実しているか	80	
	12 意思決定の妥当性を確保するための管理体制ができているか	100	
	13 業務の妥当性をチェックできる機能、体制が充実しているか	100	
	14 会計帳簿の整備と会計報告及び監査の体制が整備されているか	100	
	15 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	80	
	16 地域住民に対して自公社(団体)の情報を公開しているか	80	
	17 所有、管理する固定資産について保全状況は適正か	100	
効 率 性	18 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	60	効率性(500点)
	19 人件費を削減するための工夫が凝らされているか	80	
	20 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	60	
	21 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	80	
	22 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	80	
経 済 性	23 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	80	経済性(500点)
	24 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	80	
	25 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	80	
	26 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	80	
	27 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	80	

平成14年度杉並区公社等経営評価 問題点検討表 (2次評価)

主管部 課係名	保健福祉部管理課地域福祉係	電話番号 1356	団体名	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	さんあい公社からの事業移管を踏まえ、現状の地域福祉活動推進計画(小地域のきずなプラン)の見直しを行っており、14年度中には中長期計画を策定することになっている。そのため、現時点では計画の策定を待ち、策定後に評価するほうが適当と判断できる。 中長期計画の策定により、状況の変化を踏まえた新たな地域福祉の展開に期待する。		
	目的適合性	他の項目に比べ、顧客満足度の調査・分析、顧客ニーズの調査・分析について自己評価が低かった。これからは、社会福祉を目的としている団体であっても、顧客に対する満足度調査・分析は不可欠と考えられる。今後の検討を望む。		
	健全性	昨年との評価時と比較すると、職員の能力育成体制及び動機づけ制度については、評価が上がっている。この結果は、社協の意識改革の現れと考えられるが、どのような方法で整備、充実しているのか、検証する必要がある。		
	効率性	現在も既に効率的な事業運営を行っているが、それを分析し更なる業績改善に結びつけるという体制が未整備である。また、資産運用効率改善のための方策も検討すべきである。		
	経済性	全体的に評価は高い。今後もコスト低減の努力を重ねていく必要がある。		
定量評価	計画性	12年度の評価では赤字となっているが、これは介護保険導入時にあたり組織体制の整備を行うための単年度の先行投資であるため、やむをえない結果と考えられる。13年度は、赤字にこそなっていないが、経常収支がかるうじて100%を超えたという状況であり、さらなる運営努力が必要である。		
	自立性	区委託事業依存度が高く、社協の自立性を発揮できない。また、区からの委託事業のうち、社協の機能を果たすことが難しい事業については、区側も見直しを行い改めなければならない。		
	健全性	人件費比率の抑制が今後の課題である。		
	効率性	数値上は特に問題はない。		
	経済性	資産剰余率の減少が問題である。また、損益分岐点比率も健全な数値とはいえない。改善のための方策を検討すべきである。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

現 状 の 分 析 ・ 評 価	活動指標	既存の地域組織を活用しての地域福祉活動の展開と、既存の地域組織にとられない住民層を対象に、地域福祉活動の展開を対比させた分析・評価をしている。地域組織に依存しないで展開している事業は順調に推移しているようであるが、既存の地域組織に対して同様の支援を行い、地域福祉活動の拡充を図っていくべきである。そのためにも、広報・PR活動のより一層の充実が望まれている。
	成果指標	小地域活動における相談活動件数は着実に伸びている。ボランティア登録者については、今年開設されるNPO「ボランティア活動推進センター」の活動の中で、ボランティア登録者を実際のボランティア活動につなげる方策の整備と強化を図っていくことが、今後の検討課題となる。
目 標 考 え 方 案	活動指標	小地域活動の実施地区数を13地区中2地区と設定しているが、既に毎年実績をあげている。14年度中に策定する地域福祉活動計画の中で、地区数についても再考する必要がある。杉並福祉サービス利用援助事業については、契約件数を加えたことで、よりわかりやすい指標となった。
	成果指標	今後は、ボランティア活動の希望者の登録件数だけでなく、実際のボランティアに携わった人数、ボランティア参加率も明らかにしていく必要がある。小地域活動における相談については、実績より先目標数値の方が低いのは理解できない。
事 業 の 推 移	財務状況	総収入及び事業収入については、順調に伸びているため、この数値だけをみると良好な状態であるといえる。しかし、経常収支をみていくと決して良好な状態とはいえず、人件費の抑制も含めて見直しを行う必要がある。今後は、さんあい公社の事業の移管を契機に、収益事業についても検討していかなければならない。
	組織	総職員数は、この数年大幅な変化はないが、区からの派遣職員の数が増えている。たしかに、福祉サービス支援センターの開設など増要素は否めないが、社協の自立を促す意味からも、派遣職員の引き上げを考えていかなければならない。また、さんあい公社の事業の移管により、大幅な組織改正が予定されているが、その際も総職員数の抑制について、注意する必要がある。
	サービス	サービス利用年間延べ人数が、順調に伸びている点は評価できる。今後のさんあい公社の事業の移管にあたっては、さんあい公社のサービスをさらに発展させる方向で進めていく必要がある。
	コスト	単位当たりコストは、年々減少を続けており、順調な事業運営と評価できる。しかし、ボランティア会計総額を登録者数で除しているため、ボランティア登録者1人当たり6万円がかかっていることになっている。はたして、この数値が健全といえるかどうか疑問である。
所 管 部 課 経 営 評 価 総 合 コ メ ン ト (分 析 、 課 題 と 問 題 点)	<p>昨年の福祉サービス支援センターの開設、今年のNPO「ボランティア活動推進センター」の開設、来年のさんあい公社の事業移管等、社会福祉協議会を取り巻く環境は大きく変化している。このような状況の下、社会福祉協議会は地域福祉の推進の直接の担い手としての役割がこれまで以上に求められている。</p> <p>これらのことを鑑みながら、社会福祉協議会の経営に対する課題、問題点について以下に列挙する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期計画の策定（14年度策定予定）がされていない 区からの派遣職員、区補助金・区からの受託収入など、区への依存度が高い。 補助金以外の収入として、収益事業への取り組みがない。 ボランティア登録者の活動状況が不明である。 社協自身のPR・社協の事業の周知が不足している。 	

平成14年度杉並区公社等経営評価による改善計画

団体名称	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会		代表者	高橋 新一郎		電話	5306-1010	
管理の 組織・人事 の見直し	<ol style="list-style-type: none"> 1 役員体制と組織構成の見直し ・経営責任が担える役員体制の確立 ・組織構成の再検討 2 業務推進体制の再構築 3 職員研修制度の充実 		具体的 取り 組み ・ 目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 経営責任や契約締結当事者としての責任がもてる担当理事制の導入 現行の理事・評議員の構成及び選出方法を改選時期に見直す 2 管理部門の強化を図るため、総務部門を創設。NPO・ボランティア活動推進センターを課長級を置く組織として、改組。 3 全員研修の実施 平成14年度は4回の全員研修を夜間（18時から20時まで）に 目標による管理、コスト意識の向上などを目的に実施 				
事業の 見直し	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域福祉活動計画の策定 2 さんあい公社から移管される事業の検討 3 委託事業の見直し 4 NPO・ボランティア活動推進センターの機能強化 5 社協活動の周知 6 事務事業評価の実施 		具体的 取り 組み ・ 目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 「地域福祉活動計画策定指針」を踏まえ、社協の中長期計画を策定 （平成14年度中に策定予定） 2 さんあい公社から移管される介護保険事業、協力員によるホームヘルプサービス事業の円滑な移管に向けた準備 3 社協の本来の役割でない区からの委託事業については、返還について 区と協議 4 NPO・ボランティア活動推進センターのNPOへの支援を拡大 5 社協の活動について、あらゆる機会にわかりやすく周知するために HPを作成し、社協だよりを全戸に配布 6 平成14年度から事務事業評価（試行）を実施 				
経費 構造の 見直し	<ol style="list-style-type: none"> 1 自主財源確保の方策 2 ふれあいの家の自主事業化に向けての経営改善 		組 具 体 的 目 取 標	<ol style="list-style-type: none"> 1 自主財源の確保 (1)会員増強（法人会員の増強、街頭での募集）を図る。 (2)社協だよりに有料広告の掲載 (3)歳末助け合い募金の配分金の効果的な活用 2 各ふれあいの家（宮前ふれあいの家を除く。）については、常勤職員を1名減とし、パートタイマーの活用を図り、独立して経営できる体制づくりを進める。 				
総合 方針	<p>杉並区社会福祉協議会は、さんあい公社から移管される事業を円滑に実施するとともに、地域福祉の推進役として、住民ニーズを踏まえた事業を推進していくことが求められている。また、介護保険事業は介護報酬での運営が基本であり、引き続き経営努力が必要である。</p> <p>今後は、地域福祉活動計画に基づき事業の見直しを進め、自立的な経営となるよう努めていくとともに、職員の育成を図り、効率的な事業展開を図っていく。</p>			添 付 資 料				